

令和元年 8 月 2 日（金曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和元年8月2日(金曜日)

出席委員(6名)

委員長 前原吉宏君
副委員長 平吹俊雄君
委員 吉田眞悦君 鈴木宏通君
福田淑子君 千葉一男君

欠席委員(なし)

委員外議員 我妻 薫君
議長 大橋 昭太郎君

説明のため出席した者

町長部局

総務課長 佐々木 義則君
企画財政課長 佐野 仁君

議会事務局職員出席者

事務局長 佐藤 俊幸君
事務局次長兼議事調査係長 高橋 美樹君

令和元年8月2日(金曜日) 午前9時27分 開会

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会8月会議について

- 1) 議案等について

行政報告 2 件

議案 4 件（条例 2 件、補正予算 1 件、その他 1 件）

2) 会議の期間及び議事日程について

期間 8 月 5 日（月）1 日間（別紙のとおり）

4 その他

5 閉 会

午前9時27分 開会

委員長（前原吉宏君） おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開きます。

当委員会、全員出席でありますので委員会は成立しております。

また、委員会規則第27条の規定により委員外議員といたしまして副議長の出席を求めています。

これより休憩いたします。

午前 9時28分 休憩

午前10時00分 再開

委員長（前原吉宏君） それでは再開いたします。

早速ですね、3の議長からの諮問について、美里町議会8月会議についてということで、1)議案等について、行政報告からお願いしたいと思います。

総務課長（佐々木義則君） 改めまして、おはようございます。本8月会議につきましてもよろしく御指導をお願い申し上げたいと思います。

それでは、初めに、本議会につきましては、行政報告2件、それから議案4件でございます。

まず、行政報告から説明させていただきます。座って説明させていただきます。

それでは、まず初めに、1件目につきましては平成30年度牛飼地区（町道西原線外1路線）路肩拡幅工事【繰越明許】入札状況についての報告でございます。

工事請負契約によって地方自治法第96条第1項第5号の規定が適用されない予定価格が5,000万円未満の工事請負契約のうち予定価格が3,000万円以上の工事請負契約を締結いたしましたので報告をするものでございます。本件につきましては、一般競争入札によるものでございます。契約状況につきましては、別紙行政報告資料のほうでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（前原吉宏君） ただいまの説明について何かございますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次をお願いします。

総務課長（佐々木義則君） 続きまして、次につきましても、契約の報告の案件でございます。

平成30年度南郷第2地区（単独）雨水排水路工事【繰越明許】入札状況についての報告でございます。

工事請負契約において地方公営企業法第40条第1項の規定により議会の議決によることを要しない予定価格が5,000万円以上の工事請負契約を締結いたしましたので、報告するものでございます。本件につきましては一般競争入札により実施しております。契約状況については別紙行政報告資料の内容のとおりでございます。以上でございます。よろしくお願いたします。委員長（前原吉宏君） ただいまの説明について、何かございますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次。

総務課長（佐々木義則君） それでは、引き続きまして、議案のほうに入らせていただきます。

議案第17号美里町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

議案書につきましては、1ページ、資料につきましても1ページとなります。

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が令和元年6月7日に災害弔慰金の支給等に関する法律施行令及び東日本大震災に対処するための特別の財政支援及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部を改正する政令が同年7月19日にそれぞれ交付され、いずれも8月1日から施行されることに伴い、災害援護資金の償還金の支払猶予、償還免除、報告等について、所要の改定を行うものでございます。

詳細につきましては、会議当日、健康福祉課長から御説明を申し上げます。

以上、よろしくお願いたします。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かありますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次お願いたします。

総務課長（佐々木義則君） 続きまして、議案第18号美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

議案書につきましては2ページ、資料編につきましては3ページからとなります。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が令和元年5月31日に公布され、同日から施行されたことに伴い、特定地域型保育事業者及び保育所型事業所内保育事業所の連携施設の確保義務の緩和等が行われたことから、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては会議当日、子ども家庭課長から御説明を申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

委員長（前原吉宏君） ただいまの説明について、何かございますか

副委員長（平吹俊雄君） これらに該当する町内の保育所というのはどういうのなんですか。

総務課長（佐々木義則君） ここで言う特定地域型保育事業者というのが、いわゆる町の中で言うと小規模保育の事業者様、この事業者に当たるわけなんですけども、ただうちのほうについては、これ受け皿の緩和ということなんですけれども、全て幼稚園・保育所で受け入れが可能ということで、この緩和条件にかかわるのがなくて、全部受け入れられる状況ですので、「全部当てはまるという」の声あり）ええ、要件とすれば当てはまる部分があるんですが、ただ、変な話、緩和してもしなくてもと言うとあれなんですけど、この緩和することによって影響を受けるという事業所はないということです。

委員長（前原吉宏君） よろしいですか。ほかによろしいですか。（「はい」の声あり）

ないようですので、次お願いします。

企画財政課長（佐野 仁君） 企画財政課の佐野でございます。

本議会につきましてもよろしく御指導のほうお願いしたいと思います。

座って説明させていただきます。

私のほうからは、議案第19号令和元年度美里町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

議案書につきましては4ページから、資料編につきましては10ページとなります。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ528万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億1,111万9,000円といたしております。

補正予算の細部につきましては、事項別明細書にのっとって説明させていただきます。

初めに、歳出について説明申し上げます。

議案書の16ページ、17ページをお開き願います。

2款総務費に528万円追加いたしております。2項徴税費の税務総務費に町税還付金528万円追加いたしました。これは、法人町民税の還付金において不足が生じたためでございます。

次に、歳入について申し上げます。

前のページ、14ページ、15ページのほうにお戻り願います。

18款繰入金に528万円追加いたしました。2項基金繰入金の財政調整基金繰入金に528万円追加いたしました。

以上が補正予算の内容でございます。よろしく願いいたします。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かございますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）
ないようですので、次お願いします。

総務課長（佐々木義則君） それでは、議案第20号業務委託契約の締結について御説明申し上げます。

議案書につきましては、18ページ、資料編につきましては11ページからとなります。

令和元年度美里町公共施設省エネ化モデル事業（美里町健康福祉センター）について業務委託契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本件は、美里町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の重点施策に上げている設備更新を実施するため、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業第2号事業を活用し整備をするもので、省エネルギー等を図り、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に取り組む事業でございます。

本事業については、先進性、モデル性のある省エネシステムを導入し、事業計画に定めた温室効果ガスの削減目標を達成する必要があることから、省エネシステムの検討及び設計、導入工事、ソフト施策の検討を一括して行うため、設計企業と施工企業の特定共同事業体による設計・施工一括方式により事業を実施することとし、業者選定に当たりましては、昨年度、公募型プロポーザル方式により行っております。

詳細につきましては会議当日、建設課長から御説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かございますか。

副委員長（平吹俊雄君） この国からの補助金というのは幾らぐらいなんですか。

総務課長（佐々木義則君） 事業費の3分の2です。

委員長（前原吉宏君） よろしいですか。千葉委員。

委員（千葉一男君） これは契約の議案ですね。この協定書はこの議案の中の、資料を誰が、それともこの内容を議案の一部としたという。

総務課長（佐々木義則君） この協定書については、今回、共同企業体で実施するということですので、あくまでそれを、協定を結んでいるという資料という形で添付させていただいていきます。

委員（千葉一男君） この資料は、美里町にはこの資料の内容、資料というかこの契約協定書の内容については、特に、こういう内容でやっていますよって資料ですね、これね。

総務課長（佐々木義則君） そのとおりです。

委員長（前原吉宏君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。よろしいですか。（「休憩」の声あり）

休憩します。

午前 10 時 13 分 休憩

午前 10 時 32 分 再開

委員長（前原吉宏君） それでは再開します。

議案20号についてほかにないでしょうか。よろしいですか。

全体についてなんですけれども、福田委員。

委員（福田淑子君） さっき話すの忘れてた。議案第18号の3ページ、附則第5条中の特定地域型保育事業者の次に、これかぎ括弧入るんだよね、こっちの資料ではかぎ括弧ついていないもの。資料8ページ。かぎ括弧つくんだよね、これはね。つかないの。

総務課長（佐々木義則君） いわゆるかぎ括弧でくくった部分をそのかぎ括弧の部分に直すということなので、つかないです。

委員長（前原吉宏君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

全体を通してほかに。よろしいですか。

では、執行部の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうでしょうか、このまま続けてよろしいですか。休憩とりますか。

このまま続けていきたいと思います。

それでは、次に、2）会議の期間及び議事日程についてに入ります。

これについては事務局のほうから説明をお願いします。

事務局長（佐藤俊幸君） お手元の議事日程をごらんいただきたいと思います。

議案4件で、会期の期間については1日ということで大丈夫かなというふうに思っています。以上でございます。

委員長（前原吉宏君） これについて何かございますか。

よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、4番、その他に入りたいと思います。

その他について何かございますか。福田委員。

委員（福田淑子君） 所管事務調査について。

事務局長（佐藤俊幸君） その前に、事務局から8月会議の際に、会議が終了しましたらその場で事務局のほうから2点ほどその日に資料というか文書をお渡ししながら説明をしたい事項があります。一つは対がん協会から毎年賛助会費のお願いということで、またことしも来ておりますので、その部分、またことしも例年どおり賛助会費のほうを対がん協会にお出ししますよと、よろしいですかということで話が一つ。

それから、もう一つが、県議長会のほうから県への要望事項を取りまとめるので、各町村から2つぐらいずつ出してくださいといったような文書が来てございます。それについてのお話ということで、当日、議場のほうで、もしその要望事項があれば議長のほうまでお願いしますというようなことでお話をさせていただきます。

それから、当日、8月5日の会議なんですが、議長の口述の部分で、議長の諸般の報告が終わった段階で、7月1日に人事異動がありまして、税務課長が退職しました関係で、徴収対策課長が兼務となっております。その部分について総務課長のほうからちょっと紹介をいただくといったような一節を今回冒頭のほうで挟むということにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、先ほど言いました所管事務調査の関係ですね、資料をお渡しします。

委員長（前原吉宏君） 説明をお願いします。

事務局長（佐藤俊幸君） まず、1枚目、行程表ですね。行程のほうの部分ですが、初日、火曜日、ちょっと休憩しながらでいいですか。

委員長（前原吉宏君） 休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時56分 再開

委員長（前原吉宏君） 再開します。

ほかに事務局ありますか。

事務局長（佐藤俊幸君） 以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ほかの皆さんからは。（「なし」の声あり）

では、ないようですので、これで議会運営委員会を終了したいと思います。副委員長。

副委員長（平吹俊雄君） きょうは、御苦労さまでございます。

本当に長い長い梅雨のトンネルだと思えば、昨年の暑さが思い出されるきょうこのごろであります。それにしても熱中症には十分に注意して稲刈りをしていただきたいと思います。

以上で終わります。お疲れさまです。

午前10時57分 閉会